

# 愛媛県上島町岩城島における製塩業の特色

## —塩田末期の20世紀の状況—

渡邊玲士\*1・今川総太\*1・淡野寧彦\*2

### Regional Characteristics of Salt production in Iwagi Island Kamijima Town Ehime Prefecture in the 20th century

Reiji WATANABE\*1, Sohta IMAGAWA\*1, Yasuhiko TANNO\*2

\*1 Faculty of Collaborative Regional Innovation, Ehime University, Undergraduate Student

\*2 Faculty of Collaborative Regional Innovation, Ehime University

#### 要旨

本稿は、長らく続いた塩田による製塩業の歴史を地域資源と位置づけ、愛媛県上島町岩城島における塩田末期の製塩業の特色について、現地での聞き取り調査をもとに整理・分析し、記録することを目的とする。岩城島における製塩業は、北浜・中浜・南浜（掛ノ浦塩田）と新浜（船越塩田）の大きく2ヵ所の入浜式塩田が19世紀に開発されてから発展し、地域の主たる産業の1つとして定着した。さらに製塩業の存在は、こうした経済的価値にとどまらず、島内外での人的交流を促す機能も果たし、瀬戸内海の島同士を結び付ける役割を担っていたことが、現地調査を通じて考えられた。

キーワード：製塩業、塩田、地域資源、愛媛県上島町岩城島

Keywords: Salt production, Salt pan, Regional resource, Iwagi Island Kamijima Town Ehime Prefecture

#### 1. はじめに

愛媛大学社会共創学部地域資源マネジメント学科文化資源マネジメントコースにおいては、正課教育の「プロジェクト基礎・応用・実践演習」のそれぞれにおいて、愛媛県内における地域資源の発見や再評価、活用などを、現地でのフィールドワークを通じて展開している。愛媛県越智郡上島町はその対象地域の1つであり、法文学部考古学教室が実施する塩田跡の発掘調査とも連携して、地域の製塩業に関する歴史を記録し、地域資源としての保全・活用に向けた取り組みを進めている。この一環として、2018年は生名島における塩田末期の状況に関する調査を実施し、かつて塩田を経営した家に保管されていた資料の分析や、実際に塩田業務に従事した人物からの聞き取りを行い、その内容を淡野ほか(2018) [1]として学術論文にまとめた。この中では、『生名村誌』 [2]などの地域の歩みを記した主要な文献にも含まれていなかった、塩田経営者と実際の業務従事者との契約内容や、塩田業務従事者の実際の労働状況などに関する詳細についても示すことができ、製塩業の歴史を地域資源として保全・活用するための一助となった。

本稿が取り上げる岩城島もまた、先述の生名島と同様に1971年まで塩田が存在し、日本において塩田を用いた製塩業が終焉を迎えるまで、島内の主要な産業の1つであり続けた。そこで本稿では、生名島での調査と同様に、岩城島における塩田末期の製塩業の特色について、現地での聞き取り調査をもとに整理・分析し、記録することを目的とする。

本稿の構成を研究方法とともに記す。2章では、岩城島における製塩業の変遷について、『岩城村誌』 [3]など

\*1 愛媛大学社会共創学部・学部生（〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番）

\*2 愛媛大学社会共創学部（〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番）

E-mail of corresponding author: tanno.yasuhiko.lu@ehime-u.ac.jp

の既存文献をもとに整理する。なお、岩城島や生名島に限らず、瀬戸内海の沿岸部や島嶼部においては、かつて各地に多数の塩田が存在していた。この内容については、製塩技術の変化も含めて、文献[1]において整理したため、本稿では簡単に触れる程度とする。3章では、岩城島に塩田が存在していた当時の状況を把握するため、塩田業務従事者をはじめとする島内住民からの聞き取り調査を実施した内容について記載する。以上の内容をふまえて、4章では製塩業の存在が島の内外においていかなる影響をもたらしていたのかについて考察し、総括する。なお、現地での調査は2019年8月に実施した。

## 2. 岩城島における製塩業の変遷

岩塩を採取できない日本においては、海水から塩を取り出す製塩業が長らく続けられた。とくに江戸初期頃からは、潮の干満差を利用して海水を引き込み、毛細管現象によって塩を得る入浜式塩田が出現し、とくに瀬戸内海沿岸地域において製塩業が発展した。岩城島における入浜式塩田を用いた製塩業については、1834（天保4）年に掛ノ浦塩田が開発されたといわれ、文献[3]に次の記載がある。

掛の裏塩田 寄付状之事 一島三畝拾八歩 右者因今度塩田開発 成就則為神事料所 令勸請乃鎮守社塩 竈明神江永代令寄 附者也 天保四年 御代官 癸巳九月 西川李右衛門 長恭花押
--

(原文ママ)

これは「この度岩城村字掛ノ浦において塩田の開発が成就したのについては、鎮守社として勸請する塩竈明神の、神事料所として藩より畝三畝拾八歩を寄附する」（文献[3]）との内容を記したものであり、塩田近くの塩竈明神の献灯一对に「天保四年巳九月吉日」との記載もみられる。また掛ノ浦塩田の開発に続いて、その南部には船越塩田が開発され、その面積は1町8反6畝28歩であった。2つの塩田は岩城島の東部に立地した(図1)。なお、これらの塩田についてはその後、前者は北浜・中浜・南浜の3名称、後者は新浜と称されたことから、本稿でも以下ではこれらの名称を用いる。

明治末期頃になると、例えば中浜については三浦家による塩田経営が展開された(喜田(2001;2005)) [4][5]。三浦家は16世紀に現在の広島県三原市から移り住んできた武士の流れをくむとされ、島本陣となる有力な家柄であった。なお、三浦家の居住した屋敷は現在、島本陣旧三浦家として町指定史跡となっている。大正期に入ると、第一次大戦後の不況を受けて、当時の岩城村が所有していた塩田が1921（大正10）年に13,000円で売却されたとあり、さらに海外からの安価な輸入塩や国内での塩の過剰生産の影響から、1931（昭和6）年には廃園状態となってしまった。この塩田は新浜とみられるが、第二次世界大戦後、2名が共同して土地を買受け、塩田を再生させた。1957年には、島内全ての塩田が流下式塩田へ転換された。そして国策的な塩業整理を受け、1971年に島内全ての塩田の操業が中止された。

操業中止時点での塩田についてまとめた太田編(1975) [6]によれば、北浜は2町1反3畝0歩、中浜は2町2反2畝6歩、南浜は1町9反9畝13歩、新浜は1町8反6畝28歩であった。北浜・中浜・南浜の地主には三浦姓の人物が記載されているが、他にもそれぞれ数名が地主として併記されている。また新浜も含めて、製造人としてそれぞれ6～9名が列記されているが、必ずしも地主と製造人は一致するわけではない。

製塩業中止後、北浜・中浜・南浜は岩城村スポーツセンター（現、岩城総合運動場）敷地ないし養魚場となり、新浜は「農村地域工業導入促進法」による誘致工業用地として造船業のイワキテック本社が立地した。

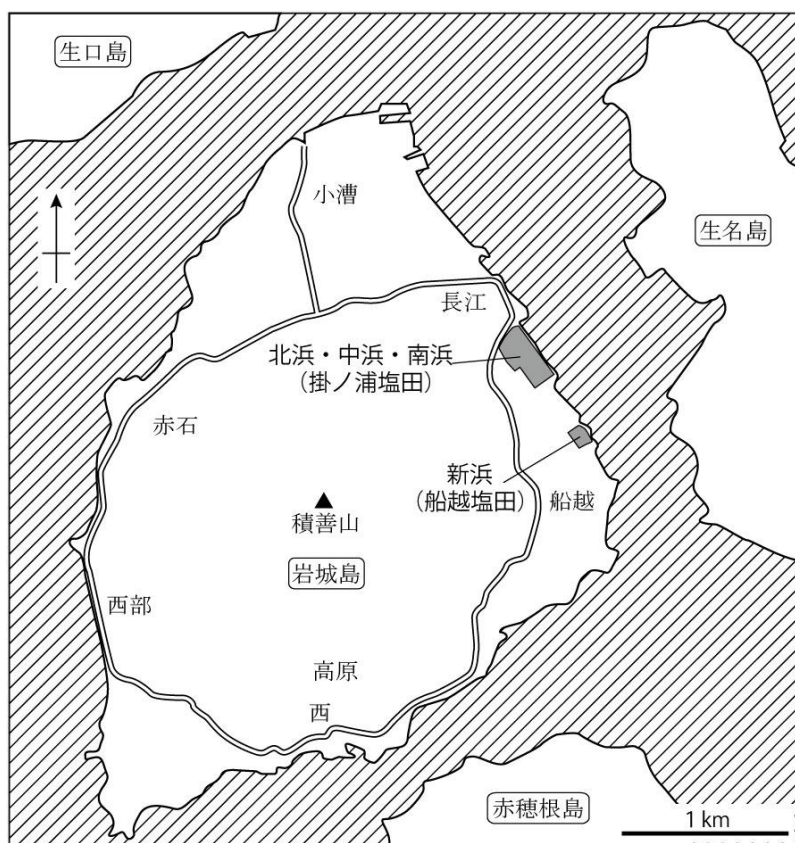


図1 研究対象地域  
(筆者作成)

### 3. 岩城島における塩田末期の製塩業

#### 1) 第二次世界大戦前後の岩城島における社会・経済状況

塩田が存在した当時の状況を把握するために、上島町教育委員会の協力を得て、岩城島の住民4名（いずれも男性）より聞き取りを実施した。このうちT氏は1937（昭和12）年生まれで、実際に新浜での塩田業務に従事した経験を持つ。またA氏は1932（昭和7）生まれ、B氏は1933年（昭和8年）生まれ、C氏は1942（昭和17）年生まれであり、いずれも塩田そのものや塩田業務に従事する人々の様子を実際に目にした人物である。なお、B氏とC氏は兄弟である。ここではまず、A・B・Cの3氏より、塩田が存在した当時の島内での暮らしや経済活動などについても情報を収集することで、製塩業の存在を相対的に位置づける内容とする。

A氏は岩城島北部の小漕地区の出身・在住である。小学校4年生までは島北部の分校に通い、5年生からは分校が本校と合流したことから、島南部に位置する西地区の本校に通学した。小学校5・6年生になると島西部の赤石地区に立地する軍施設で作業の手伝いをしたほか、戦争の激化による食糧不足から学校でも農作業を行った。戦後は軍用地跡が畑となり、A氏は肥料となる人糞を小学校などから運んだこともあった。中学卒業後の2年間は家業を手伝い、その後は因島や今治市で家具職人として働いた。1956年頃に岩城島に戻ってからは建設業者の資材運搬を請け負うようになり、2005年まで勤務した。なお、岩城島での製塩業が中止され、流下式塩田が消滅する際、A氏は枝条架を解体する業務を担ったという。現在は農家として柑橘を栽培している。

A氏自身は塩田業務の経験はないものの、A氏の父は1940年頃まで生口島に存在する塩田で棟梁（浜大工）として働いていたという。この中で、地主側から塩田を購入するよう依頼があったが資金面でやりくりがつかず、このことを機にこの塩田での勤務を辞め、生口島の別の塩田でさらに2年ほど従事した。第二次世界大戦後、A氏の父は岩城島に戻り、村議会議員や議長を務めた。

B氏は、1937年頃に因島から岩城島の船越地区へ移り住み、家では農業を営んだ。この当時、新浜は荒地状態になっていたとB氏は記憶する。中学卒業後に就農したが、1975年頃に温州みかんの価格低下に直面したことから、新浜の跡地に本社を立地したイワキテックに入社した。現在は再び農家となり、柑橘を栽培している。一方、C氏は大阪府の大学に進学して教員免許を取得し、上島町内の中学校などで勤務した後、現在は町の文化財

保護審議会の委員などを務めている。

A氏の記憶として、小学校4・5年生の頃、新浜で万鋤をかくなどの作業を経験したという。これはA氏の家が新浜の所有者の一人と付き合いがあったためである。この所有者は伯方島出身であり、当時は先述の旧三浦家住宅に居住していた。また、新浜のもう一人の所有者は、元々北浜の棟梁を務めた人物で、大島出身者であったという。この人物は新浜のすぐ近辺に居住していた。また中学生の頃は、北浜で小遣い稼ぎのために働く同級生がいた。B氏もまた、同級生が北浜で塩田業務に従事していたとの記憶を有する。また、先述の文献[6]に記載された塩田の地主については、不明な者も多いが、島内の長江地区、西地区、高原地区、および伯方島ないし大島出身の人物ではないかとの情報が得られた。島内の人物は、陶器関係または建築関係の有力者の親族、あるいは酒屋業関係の親族ではないかとの推察もあった。しかし、塩田経営に関係した人物の子孫のうち、現在でも岩城島内に居住している者はごく少数ではないかという発言もあった。一方、塩田業務のために岩城島から他地域に移った者もいたという。

第二次世界大戦後の岩城島は、農業を中心とした産業形態のもと、厳しい生活がしばらく続いた。C氏によれば、最も不便であったのは火をおこすマッチがなかったことであり、火種を維持することに腐心した。また子供であっても様々な作業に従事しなければならず、風呂焚きや牛の散歩、幼い弟や妹の世話など、勉強する暇もなかった。こうした作業を怠り、親に叱られて夕食抜きとなると非常に苦しいため、子供たちは作業に一生懸命であったという。また、島内に田が少なく、自身の家で他を所有していない場合は米を買うしかないため、麦やくだいたトウモロコシを混ぜた米飯を食べる日々が長らく続いた。こうした中で、後述するように塩田業務の従事者は日中に数時間の休憩を取る作業体系であったことから、農家からみれば特殊な職種にみえたのではないかとC氏は述懐する。またA氏も、当時は岩城島内での仕事が少なかったため、島外での塩田業務に従事する者が一定数存在したと記憶している。こうしたことから、同世代間で比較するならば、塩田業務従事者は稼ぎの良い職業ではないかとのイメージを抱くこともあったという。

## 2) 岩城島新浜における塩田業務の作業体系

T氏は長江地区の出身であり、現在までほぼずっと岩城島に在住している。岩城中学校を卒業後、自宅隣に住む塩業従事者に誘われ、当時は就職難であったことから新浜で塩田業務に従事することとなった。新浜が流下式塩田に転換するまで従事し、転換後は広島県福山市の松永塩田に移り、そこでも流下式に転換されるまでの2年間ほど業務に従事した。その後岩城島に戻り、因島に立地した日立造船に部品を納める企業に約20年間勤務した。さらにその後、岩城島赤石地区の石材屋と、同じく岩城島のバルジ製造企業にそれぞれ10年ほど勤務し、77歳で退職した。なお、28歳の時に岩城島西部地区出身の女性と結婚した。現在は妻の父が所有していた農地を引き継ぎ、梨や柑橘を栽培している。

T氏の在職当時、新浜の塩田業務従事者（浜子）はいずれも男性の計5名で、うち3名が岩城島出身、2名が大島出身であった（表1）。大島出身の棟梁は40歳前後で、頭領に次ぐボースンと呼ばれる二番手の浜子も40歳前後で岩城島小漕地区出身であった。中堅どころの浜子2名も40歳代であったとT氏は記憶しており、T氏が浜子の中では最年少であった。そのためT氏は炊（かしき）と呼ばれる立場にあり、製塩業務以外に食事作り、水くみなどの家事業務も担っていた。夏季になると大島から釜焚きと呼ばれる臨時雇用者も従事していた。寄せ子は通常3～4名であり、いずれも塩田従事者の妻や塩田近隣に住む農家の女性などであった。またT氏は塩田そばの浜子小屋に、ボースンの男性と住み込んでいた。なお、T氏が塩田業務に従事した頃、少なくとも3、4名の岩城島出身者が生名島で塩田業務に従事しているとの認識を持っていた。また、岩城島の塩田では、塩業従事者全体の数としては島内出身者が多いものの、棟梁を務める人物は大島や伯方島出身者が多いように感じていた。

新浜での塩田業務は午前5時半頃に棟梁のかけ声で作業が始まり、万鋤で撒砂をかく作業が午前8時頃まで続いた。それぞれの浜子の作業はおおむね分担が決まっていたが、作業に時間がかかった場合は手の空いている者が手伝いもした。また、別の塩田で働く浜子が手の空いた時に、手伝いに訪れることもあった。塩田業務で主に用いた器具については、T氏自身が図2のように描いており、万鋤は「引きまんが」と記されている。その後は一度休憩時間となり、食事や洗濯などにあてられた。午後1時頃に寄せ子が作業のために訪れると、浜子は塩田上の撒砂に筋を付ける「中割り」をまず行い、撒砂をどの沼井に集めるのかを示す。寄せ子が図2の「よせ板」を用いて集めた撒砂を浜子が沼井の中に入れ、寄せ子が沼井の中に入って足で踏み固めて撒砂を水平にならす。

表1 岩城島の新浜における塩業従事者（1950年代中頃）

役回り	年齢	性別	出身地	備考
棟梁	40代	男性	大島	
ボースン	40代	男性	小漕地区	中卒後、塩田業務に従事。
中堅どころ	40代	男性	大島	養子縁組により、岩城島へ移住。
中堅どころ	40代	男性	長江地区	
炊(かしき)	10代	男性	長江地区	T氏自身。
釜焚き		男性	大島	夏季のみの臨時雇用。
寄せ子	塩田近隣の農家の妻や塩田従事者の妻など、3～4名			

(現地調査により作成)

その後、棟梁の指示のもとで炊のT氏が海水をくみ上げて沼井に投入し、かん水をつくる。棟梁がボーメ計で塩分濃度を計りながら海水量を決定するが、おおむね200LほどであったとT氏は記憶する。分量を決める際に棟梁からは、「1回半いけ」、「2回いけ」といった指示を受けたという。なお、沼井に入れて塩分を抽出した後の撒砂は、翌朝に図2の「土ほり用鍬」を用いて取り出した。掘り出しやすいよう、刃先に鉄が付けられていたことがわかる。これと並行して、他の浜子は沼井の周囲に積まれた別の撒砂を、図2の「土ふり鍬」を用いて塩田上に撒き、万鍬で撒砂をかく。こうした作業が17時頃まで続き、棟梁が「今日は終了」といったかけ声を発して1日の作業が終了した。その後は各自で夕食や入浴、睡眠をとったが、炊のT氏は上記作業のほかにも、棟梁の家と浜子小屋で用いる水をくむため、木桶を天秤にして120mほど運搬する作業を10往復ほどこなした。また燃料用の薪は塩田業務のない夜間に準備していた。このほか、ボースンの要望があれば、その手伝いも行った。

塩田業務で生産したかん水は、夏季を除いて生口島の瀬戸田塩業組合の収集船に載せて出荷されたが、7～9月のみ釜焚きが訪れて煎熬(せんごう)作業を行い、幅・奥行が各10m程度、深さ10cm程度の平釜が用いられた。塩ができると釜焚きが火を調整した後、釜の片側に寄せる。数日間乾燥させた後、主にボースンとT氏がわらであんだ吠(かます)に、1つあたり60kgとなるよう塩を入れる。この塩を「塩じまい」と称して塩田近くの倉庫に運んで保管し、塩業組合の石炭船が集荷に訪れた際に出荷する。この際、船は座礁しないように満潮時に合わせて訪れるため、水深の深いうちに塩を入れた吠を担いで搬入しなければならず、やはり重労働であった。夏季の釜焚き業務が終わった後は、平釜に5mm～1cmほどの厚さで付着した物質をハンマーでたたきとることも浜子の仕事であり、これは塩田での業務ができない雨天時に実施した。釜焚きの作業は少なくとも入浜式塩田の頃は継続されたが、北浜・中浜・南浜では年中、塩業組合にかん水の状態で出荷しており、文献[1]でも述べたとおり生名島でも同様の方法がとられていたことから、新浜の経営形態はやや特殊であったといえる。

新浜における入浜式塩田の使用実態として、T氏が従事していた際は塩田をおおむね3等分して作業が展開されていた。すなわち、長さ150m・幅7m程度に区割りされ、毎日いずれか1ヵ所で採かん作業がなされ、かん水が生産された。また、塩田の周囲には海水の流れる水路が設けられていたが、水路と隣接する部分は塩田の地場よりも10cmほど盛り上げられていたほか、通常の地場と盛り上がった部分の境目にも必ず撒砂を敷くよう指示されたとT氏は記憶する。

また、雨天などで塩田業務が休みの日の過ごし方としては、1日ごろ寝して過ごすこともあれば、業務で用いる器具の修繕を行うこともあった。たとえば万鍬には30～40cmの長さの金属製の爪が複数取り付けられているが、塩田上で用いるうちに次第に先端部がとがったり短くなったりするため、先端からおおむね6cmほどを平らにする修繕が必要であった。この作業は個々の浜子が行うが、炊のT氏に依頼されることもあった。万鍬に取り付ける縄も、自身で編んで制作した。器具の販売や修繕を行う業者は生口島から訪れ、万鍬の爪は100本ないし200本の束にして納入されたという。また、休日にはボースンに誘われて因島の映画館を訪れることもあった。この際、生名島の塩田業務従事者に依頼して、船を出してもらった記憶があるとT氏は述べており、生名島に渡った後に立石港から対岸の因島に移ったという。雨天時以外の休日は、正月が3日程度、盆に1日程度であった。



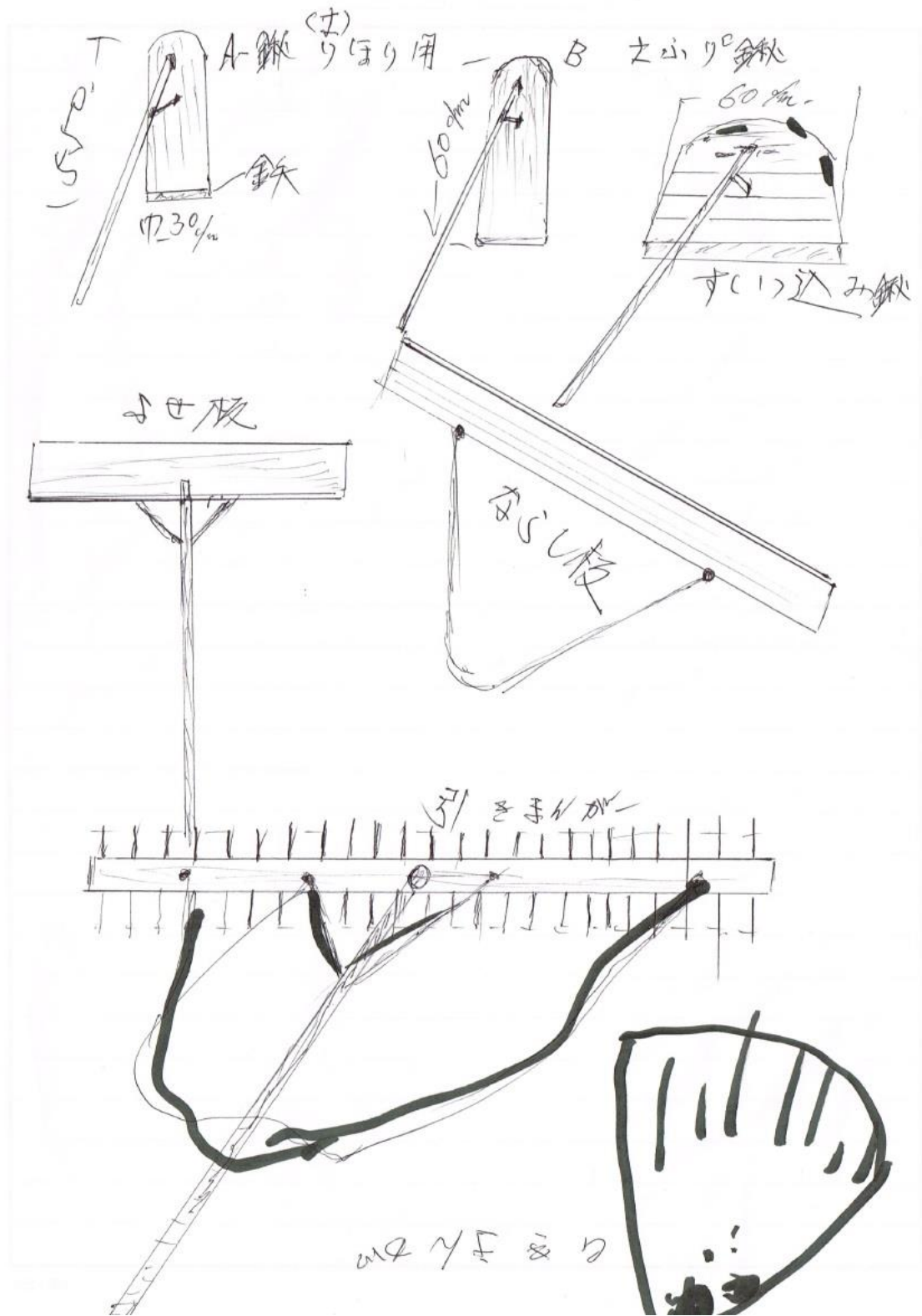


図2 T氏が描いた塩田業務で用いた器具類  
(T氏提供資料)

塩田業務において、T氏は棟梁から「炊、ちょっと来い」や「これくらいしとけ」など、様々な作業を命じられたこともあり、労働条件は厳しく、きついと感じていたという。そのため、労働条件を考慮すれば万人がなりたいたいと思う職ではないはずであり、収入が取り立てて高い職業ではなく、総合的に考えれば土木業従事者と同程度ではないかとの見解が示された。

#### 4. おわりに

本稿は、日本において塩田を用いた製塩業が終焉を迎えるまで塩田が存在した上島町岩城島を対象に、長らく続いた製塩業の歴史を地域資源と位置づけ、塩田末期の製塩業の特色について、現地での聞き取り調査をもとに整理・分析し、記録することを目的とした。

岩城島における製塩業は、北浜・中浜・南浜（掛ノ浦塩田）と新浜（船越塩田）の大きく2カ所の入浜式塩田が19世紀に開発されてから発展し、地域の主たる産業の1つとして定着した。こうした塩田は、島内の有力者によって所有・経営されたが、実際に塩田業務に従事する者の中には、大島や伯方島などから移り住んできた人物も複数存在した（図3）。農業を中心としつつも、目立った産業の乏しかった岩城島において、製塩業の存在は住民への雇用機会の創出手段となったほか、生口島に立地する瀬戸田塩業組合に加盟し、かん水や塩の出荷を行うことで、その代金支払いによる経済的利益がもたらされ、かつ近隣の島同士での産業の連携関係が構築された。さらに塩田業務従事者らは、わずかな休日には因島に出かけて生活品の購入や余暇活動を行ったほか、こうした際には他島の塩田業務従事者との交流もみられた。また、図には直接記されていないが、製塩業の存在を介した岩城島内の住民同士の交流も生まれた。この際、製塩業に従事しない住民からは、塩田業務は特殊な性格を有し、高い収入を得られる職種ではないかといったイメージも抱かれたが、実際に塩田業務に従事した者としては、過酷な重労働への対価に過ぎないとの認識も示された。以上のように、製塩業の存在は、産業としての経済的価値にとどまらず、島内外での人的交流を促す機能も果たし、瀬戸内海の島同士を結び付ける役割を担っていたと考えられる。

なお現在、上島町内では生名島と岩城島を結ぶ架橋工事が進捗中であり、2021年度の完成が見込まれている。これにより、上島町の主だった島々の大部分が陸路によってつながることとなる。先述のとおり、かつて製塩業を介して島同士の結びつきが生まれたように、現代では物理的に島同士がつながることを契機として、上島町全体の融合が発生し、それが地域の活力となることに期待したい。この際、上島町の島々には、島の暮らしを支えた製塩業の歴史という共通の地域資源が存在することが注目され、これによって地域に対する誇りやアイデンティティの形成をもたらす際の一助として、本稿が何らかのかたちで寄与することを願いたい。

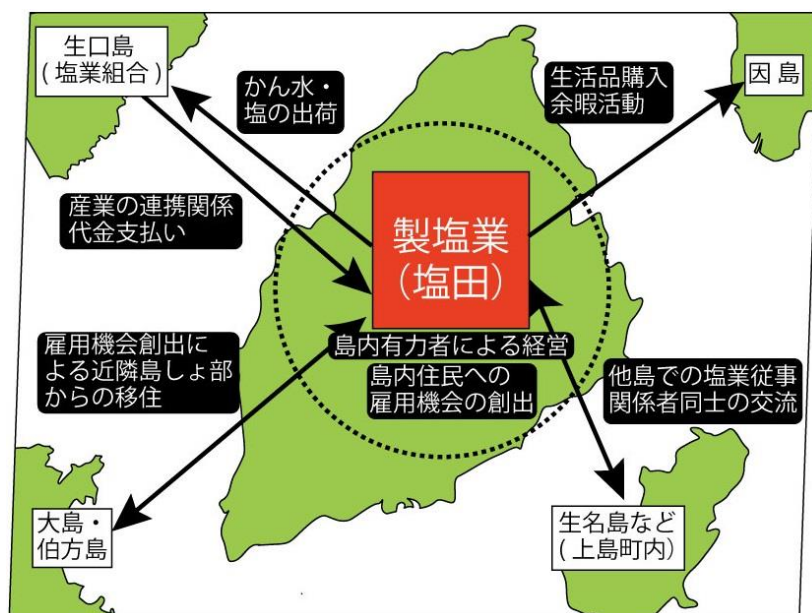


図3 岩城島における製塩業の存在を介した社会関係の模式  
(現地調査をもとに筆者作成)

## 付記

本稿の執筆に際して、愛媛県越智郡上島町教育委員会の有馬啓介様、曾根大地様には、現地での調査活動に際して、関係各位のご紹介や調査に同行してのご助言などを賜りました。また、かつての塩田業務従事者のT氏をはじめとする、聞き取り調査にご協力いただいた岩城島住民の方々には、貴重な時間を割いて当時の様子を詳細に語っていただきました。以上、記して厚く御礼申し上げます。

## 参考文献

- [1] 淡野寧彦・大植好子・阪本晃平(2019)：愛媛県上島町生名島における製塩業の記憶—塩田末期の20世紀の状況—。愛媛大学社会共創学部紀要, 3(1), 17-28.
- [2] 生名村誌編纂委員会編(2004)：『生名村誌』生名村.
- [3] 岩城村誌編集委員会編(1986)：『岩城村誌（下巻）』岩城村.
- [4] 喜田栄次郎(2001)：(岩城村)三浦家の塩田経営—明治39年から明治42年までの掛之浦中濱について。岡山商大社会総合研究所報, 22, 42-51.
- [5] 喜田栄次郎(2005)：芸與諸島岩城島・掛之浦中濱の塩田経営—明治35年から大正元年までの三浦家の場合。岡山商大論叢, 40(3), 222-256.
- [6] 太田 保編(1975)：『瀬戸田塩業の足跡』瀬戸田塩業組合.